

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

松江市長

市町村名 (市町村コード)	松江市 (32201)
地域名 (地域内農業集落名)	古江地区 (東長江灘西・東長江中組・東長江舞木・東長江灘東)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月13日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・現在、中心的な経営体1法人与残りは個人農家で営農している。
- ・地域の課題は担い手不足、就農者の高齢化、水路の老朽化などがある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻を中心に、中心経営体と協議のもと進めていく。
- ・必要に応じて転作作物についても地域と協議をしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	30.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	30.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- ・多面的機能支払交付金の活動エリアかつ農振農用地区域を基本とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・地域の中心的な経営体及び営農意欲の高い個人農家に集積・集約をはかる。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・原則として、地域全体の農地は農地バンクに貸し付ける。
(3)基盤整備事業への取組方針
・取り組みについて、引き続き地域で議論をしていく。(暗渠排水、大区画化など)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・多様な経営体が確保できよう関係機関と連携していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・必要があれば今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①増加する鳥獣被害に対して、侵入防止柵など対策を強化していく。
- ②有機・減農薬・減肥料を実施していく。
- ③ドローンなどスマート農業の活用していく。
- ⑦農地の保全管理を地域で協力していく。
- ⑨耕畜連携についても実施を検討していく。